



## 「全員でクイズに挑戦！」

京都家庭裁判所では、法の日週間行事として、10月8日（木）午後2時30分から、大会議室において、高齢社会で発生する様々な社会問題の解決のために、家庭裁判所で利用できる各種の手続きを知っていただく「お年寄りのご家族の方へ～家庭裁判所でできること～」と題する広報イベントを開催いたしました。

当日は約30人の方に、職員が扮したお年寄りの悩みに、コメンテーター役の職員が寸劇をまじえて答える様子を御覧いただいた後、自分でも回答を掲げるなどして参加し、遺産分割手続や遺言書検認手続について理解を深めていただきました。



職員の熱演に引き込まれ、あっという間に全ての問題が終わってしまったとの感想をいただきました。

その後、非公開の少年審判廷や法廷を見学し、普段は座ることのない裁判官席に座っていただいたりしました。

短い時間でしたが、参加者の方には、法の日になんだ家庭裁判所の手続紹介を楽しんでいただき、この模様は地元テレビのニュースで放映されました。

京都家庭裁判所では、今後も家庭裁判所をより身近に感じてもらえるような広報イベントを企画していきたいと思っております。

